

令和6年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第104号「工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線
（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P3橋脚）」 … 1

令和6年6月26日

県 土 整 備 部

◎議案補充説明

議案第104号 工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P3橋脚））

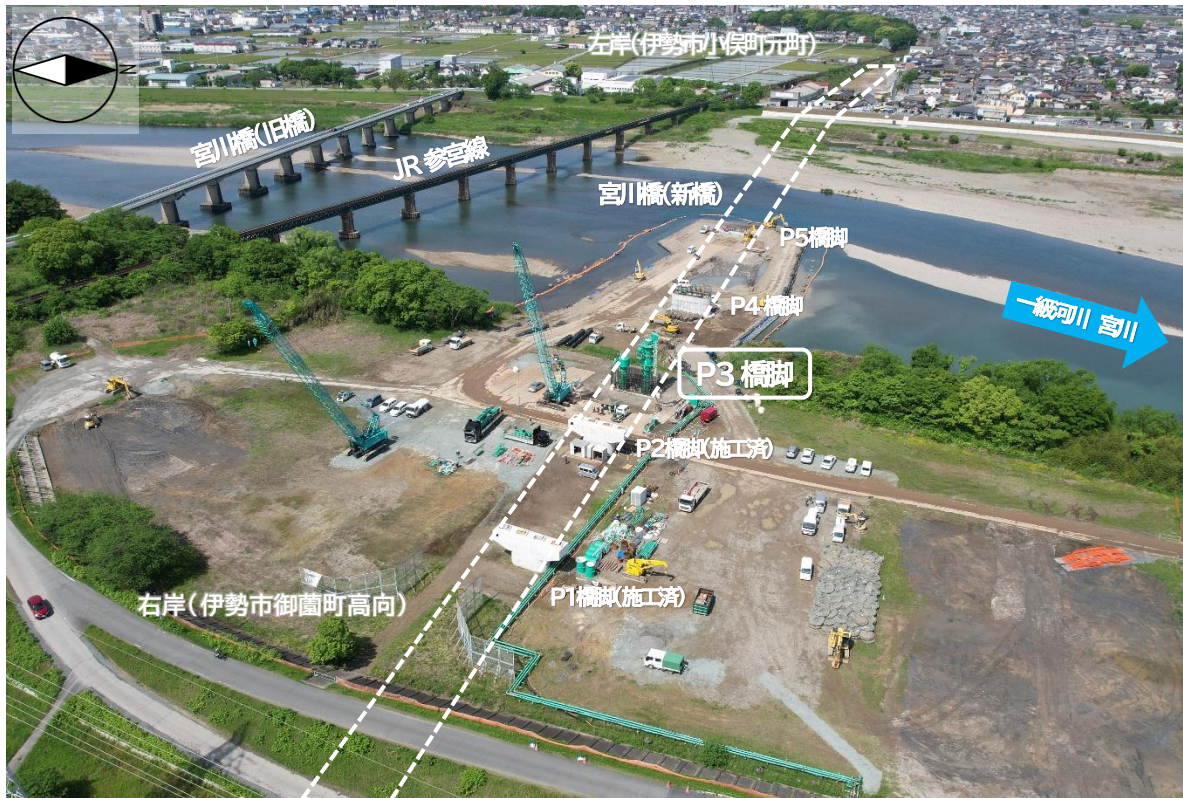
議案 第104号 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て	
工 事 名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P3橋脚)
施 工 場 所	伊勢市御園町高向 ～ 伊勢市小俣町元町 地内
契 約 金 額	変更前 513,150,000 円（消費税等含む） 変更後 516,864,700 円（消費税等含む）
請 負 者 住 所 氏 名	伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩
契 約 工 期	令和5年6月30日 ～ 令和6年12月27日
<u>工事の概要</u> P3 橋脚工 N=1 基 橋脚工 H=16.5m V=485m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=25.0m	<u>変更理由</u> 建設工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)に基づき、請負者から賃金等の変動による契約金額の変更請求があり、工事請負契約における契約金額の増額変更を行うものである。
契 約 方 法	随意契約

【議案 第104号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P3 橋脚)
 P3橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=16.5m V=485m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=25.0m

位置図



現場状況写真



議案第104号「工事請負契約の変更について」に係る補足説明

1 これまでの経緯について

- ・令和6年6月4日の報道を受けて、伊勢市に確認したところ、伊勢市の宮川橋架け替え事業を巡り、市が本来必要な市議会の議決を経ずに、県と委託契約を結んでいたことが判明したところである。

2 伊勢市からの受託内容について

- ・伊勢市の宮川橋架け替え事業について、専門的な知識や経験が必要であることから、伊勢市から三重県への委託契約により事業を実施している。

- ・三重県との協定及び受託事業契約(下記5件)

	内 容	事業年度	締結日	事業費	備 考
①	事業受委託に係る全体協定	R2～12年度	R2.3.23	約43億円	下記②で 変更
②	①の変更協定	R2～13年度	R4.9.14	約86億円	継続中
③	P1 橋脚及び P2 橋脚の施工に関する 受託事業契約(当初)	R4～5年度	R4.9.15	約3億円	完了
④	P3 橋脚、P4 橋脚及び P5 橋脚の施 工に関する受託事業契約(当初)	R5～7年度	R5.4.3	約31億円	下記⑤で 変更
⑤	④の変更契約	R5～7年度	R6.3.25	約24億円	実施中

3 伊勢市議会での対応について

- ・伊勢市は、伊勢市議会に対して、令和6年6月17日、上記協定及び受託事業契約の追認を求める関係議案を上程しました。なお、議案第65号については関係する予算議案となっています。

- 議案第65号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第80号 市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替事業の協定について(追認)(上記①)
- 議案第81号 市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替事業の協定の変更について(追認)(上記②)
- 議案第82号 市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替事業【令和4年度～令和5年度橋梁架替(下部工)工事(P1・P2 橋脚)】の受託事業契約について(追認)(上記③)
- 議案第83号 市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替事業【令和5年度～令和7年度橋梁架替(下部工)工事(P3～P5橋脚)】の受託事業契約について(追認)(上記④)
- 議案第84号 市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替事業【令和5年度～令和7年度橋梁架替(下部工)工事(P3～P5橋脚)】の受託事業契約の変更について(追認)(上記⑤)

- ・令和6年6月24日、伊勢市議会にて可決された。